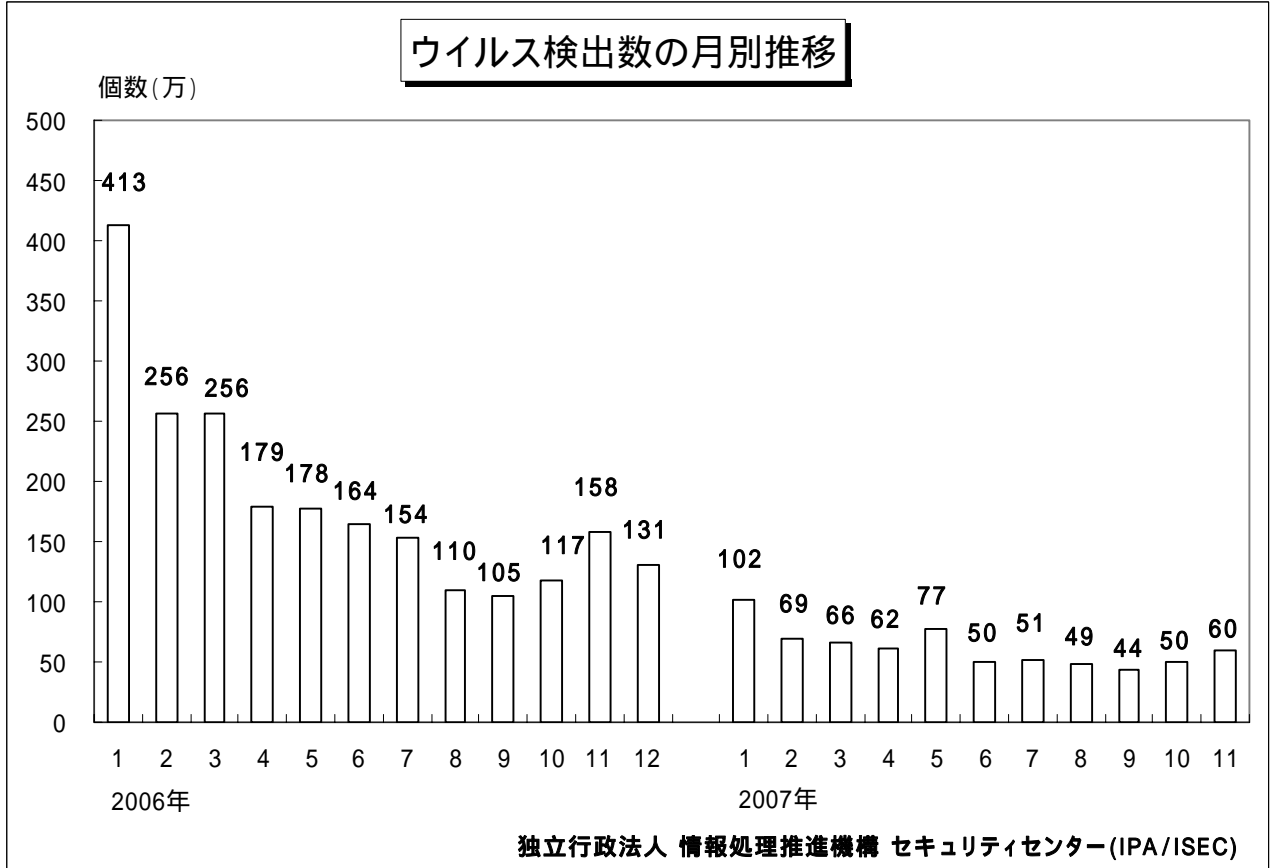


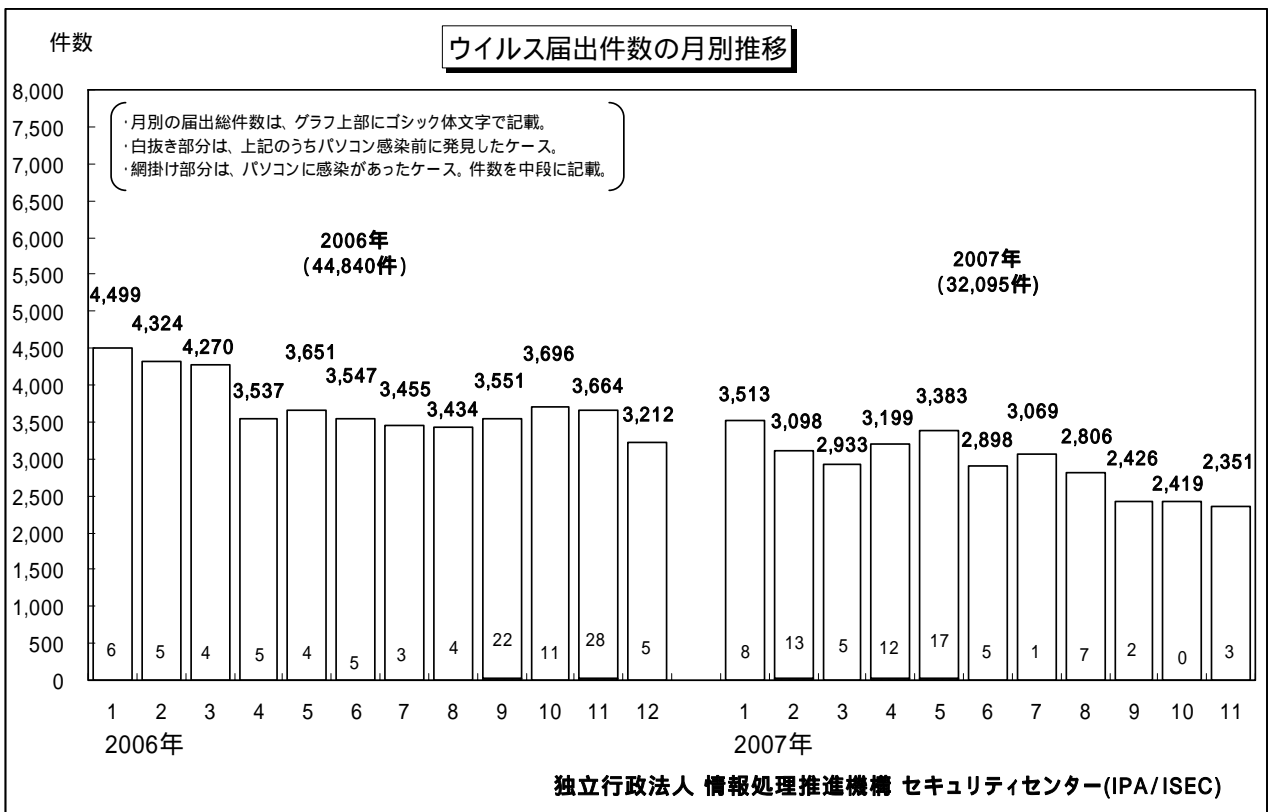
# コンピュータウイルスの届出状況 [2007年11月分] について

## ・ウイルス届出の詳細

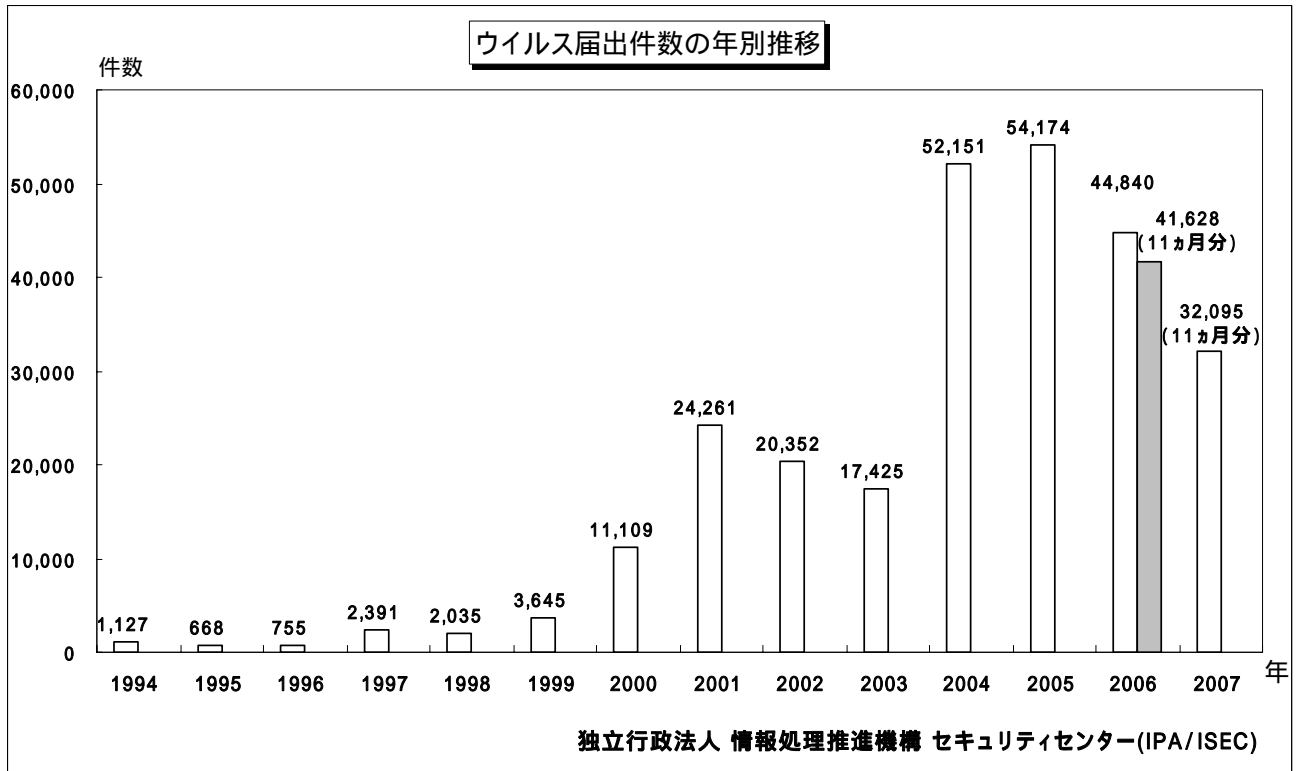
### 1. ウイルス検出数の月別推移



### 2. ウイルス届出件数の月別推移



### 3. ウイルス届出件数の年別推移





注) ウイルス名欄での各記号はそれぞれ下記の内容を示す。

記号	対象ウイルス
W32	Windows32 ビット環境下で動作
XM	MSEXCEL95、97 (ExcelMacro の略)
WM	MSWORD95、97 (WordMacro の略)
W97M	MSWORD97 (Word97Macro の略)
X97M	MSEXCEL97 (Excel97Macro の略)
VBS	VisualBasicScript で記述
Wscript	WindowsScriptingHost 環境下で動作 (VBS を除く)
JS	JavaScript で記述
XF	MSEXCEL95、97 で動作するウイルス。(ExcelFormula の略)
Linux	Linux 環境下で動作
FreeBSD	FreeBSD 環境下で動作
Perl	Perl で記述
OSX	Macintosh OS X 環境下で動作
SymbOS	Symbian OS 環境下で動作

## 5. 11月にIPAに初めて届出のあったウイルスの概要

### (1) W32/Knight (ナイト)

このウイルスは、USB メモリ等の外部記憶媒体に自分自身をコピーすることで感染を拡大するウイルスです。

感染すると、自分自身のコピーをパソコン内に作成し、パソコンの起動時に実行されるようにシステムを改変します。また、接続された外部記憶媒体に自分自身のコピーを作成することで感染を拡大します。

### (2) W32/Scrimge (スクライム)

このウイルスは、MSN Messenger を介して感染を拡大するウイルスです。

感染すると、自分自身のコピーをパソコン内に作成し、パソコンの起動時に実行されるようにシステムを改変します。

また、MSN Messenger のコンタクトリスト宛に、自分自身を添付してメッセージを送信します。さらに、バックドアを仕掛けることで、リモートからの操作を可能にします。

## 6. 届出者別件数

一番多い届出は、一般法人ユーザからのもので、約 93%を占めています。

届出者	届出件数					
	2007年11月		2007年10月(前月)		2006年11月(前年同月)	
一般法人ユーザ	2,178	92.6%	2,243	92.7%	3,424	93.4%
個人ユーザ	8	0.3%	12	0.5%	12	0.3%
教育機関	165	7.0%	164	6.8%	228	6.2%
合計	2,351		2,419		3,664	

## 7. 感染(発見)経路別件数

メールにより感染(発見)したケースが最も多く、届出件数の約98%を占めています。

感染(発見)経路	届 出 件 数					
	2007年11月		2007年10月(前月)		2006年11月(前年同月)	
メール	2,300	97.8%	2,316	95.7%	3,603	98.3%
ダウンロード( )	0	0.0%	1	0.0%	4	0.1%
外部からの媒体	0	0.0%	3	0.1%	0	0.0%
ネットワーク	49	2.1%	98	4.1%	56	1.5%
不明・その他	2	0.1%	1	0.0%	1	0.0%
合計	2,351		2,419		3,664	

( )ホームページからの感染を含む

## 8. 感染台数

感 染 台 数	届 出 件 数					
	2007年11月		2007年10月(前月)		2006年11月(前年同月)	
0台	2,348	99.9%	2,419	100.0%	3,636	99.2%
1台	3	0.1%	0	0.0%	11	0.3%
2台以上 5台未満	0	0.0%	0	0.0%	10	0.3%
5台以上 10台未満	0	0.0%	0	0.0%	3	0.1%
10台以上 20台未満	0	0.0%	0	0.0%	1	0.0%
20台以上 50台未満	0	0.0%	0	0.0%	1	0.0%
50台以上	0	0.0%	0	0.0%	2	0.1%
合計	2,351		2,419		3,664	

### ・コンピュータウイルスに関する届出制度について

コンピュータウイルスに関する届出制度は、経済産業省のコンピュータウイルス対策基準に基づき、平成2年4月にスタートした制度であり、コンピュータウイルスを発見したものは被害の拡大と再発を防ぐために必要な情報をIPAに届け出ることとされています。

IPAでは、個別に届出者への対応を行っていますが、同時に受理した届出等を基に、コンピュータウイルス対策を検討しています。また受理した届出は、届出者のプライバシーを侵害することがないように配慮した上で、被害等の状況を分析し、検討結果を定期的に公表しています。

#### コンピュータウイルス対策基準

- ・通商産業省告示第139号 平成2年4月10日制定
- ・通商産業省告示第429号 平成7年7月7日改訂
- ・通商産業省告示第535号 平成9年9月24日改訂
- ・通商産業省告示第952号 平成12年12月28日改訂
- ・経済産業省告示第2号 平成16年1月5日改訂

### お問い合わせ先

独立行政法人 情報処理推進機構 セキュリティセンター

花村 / 加賀谷 / 宮本

Tel:03-5978-7527 Fax:03-5978-7518 E-mail:isec-info@ipa.go.jp